

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和3年 第2回定例会)

質問順位	7 3番議員 松石健児	
質問事項1	児童公園（小規模児童遊園）の有効活用について	
質問の要旨	<p>町内各地域に設置されている児童公園は、児童の遊び、スポーツ、レクリエーションの用に供する公園施設であるが、近年の少子化や共働き世帯の増加等により、利用者が減少傾向にある。逆に、高齢化の進行と健康増進への取組は高まってきている。身近にある児童公園の有効活用について問う。</p>	
具体的な質問 及び 質問の相手	<p>(1) 町内に設置されている児童公園の数を示せ</p> <p>(2) 児童公園の利用状況についての見解を示せ</p> <p>(3) 多目的運動場南側の健康遊具の広場に設置されているような健康遊具の一部を、住宅地などの児童公園を中心に設置できないか</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和3年 第2回定例会)

質問順位	7	3番議員	松石健児
質問事項2	私道の管理と既存住宅地の環境維持について		
質問の要旨	<p>近年、複数の者が共有する私道について、補修工事等を行う場合に、民法の共有物の保存・管理等の解釈が必ずしも明確ではないため、事実上、共有者全員の同意を得る運用がされており、その結果、必要な補修工事等の実施に支障が生じているとの指摘がされている。町内においても、町道に接続し、それぞれの地域を通行するための生活の用に供する私道が将来、私的な制限などにより通行に支障を来さないか危惧する。</p> <p>また、これまで町内各地に開発された戸建て団地は一定の敷地面積を確保し、塀や植栽などを配置することにより、住みよい環境づくりに寄与してきたものとする。しかし近年、建物の老朽化や相続する家族がいないために売却した際、敷地が分筆され、その上に建設された住宅が近隣の居住環境に影響を及ぼす可能性が生じてきている。</p> <p>今後の住環境維持の観点から町の見解を問う。</p>		
具体的な質問及び質問の相手	<p>(1) 私道の管理について</p> <p>ア 生活道路として、第三者が利用している私道の把握は行っているか</p> <p>イ 公衆用道路として認定している私道はあるか</p> <p>ウ 生活道路として使用されている私道の補修工事が必要な場合、費用の負担は誰か</p> <p>エ 私道の補修費用に補助金等の支援はあるか</p> <p>オ 宅地開発等で生活道路として利用される可能性が高い私道が隣接している場合、町の管理責任を問われる場合がある。見解を示せ</p> <p>(2) 既存住宅地の環境維持について</p> <p>ア 宅地開発で宅地面積等に、町としての規制は設けているか</p> <p>イ 既存の住宅地(第一種低層住居専用地域)での分筆等、町としての規制は設けているか</p> <p>ウ 既存の住宅地(第一種低層住居専用地域)の居住環境維持を町はどのように考えているか。見解を示せ</p>		町長